

ご意見への回答

平成29年3月7日
図書館長

【件名】

新聞の利用の仕方について

【ご意見】

平成29年2月 福島市 女性

新聞歌壇のコピーをとりに行くことがあるのですが、その際、新聞を何日分も持っていき、読まれている方がおり、読み終わるまで待たなくてはなりません。

【回答】

ご意見にお答えします。

当館では、当日の新聞については、一紙ずつの利用をお願いしていますが、当日の新聞以外については、調べものをしたり記事や小説などをまとめて読んだりするために、新聞を何日分も持って行くことを禁止しておりません。

もしそのような人がいてお困りの際は、職員から利用者の方に譲っていただけるよう話しをしますので、職員に申し出ください。

(担当：資料情報サービス部長 電話 024-535-3220)